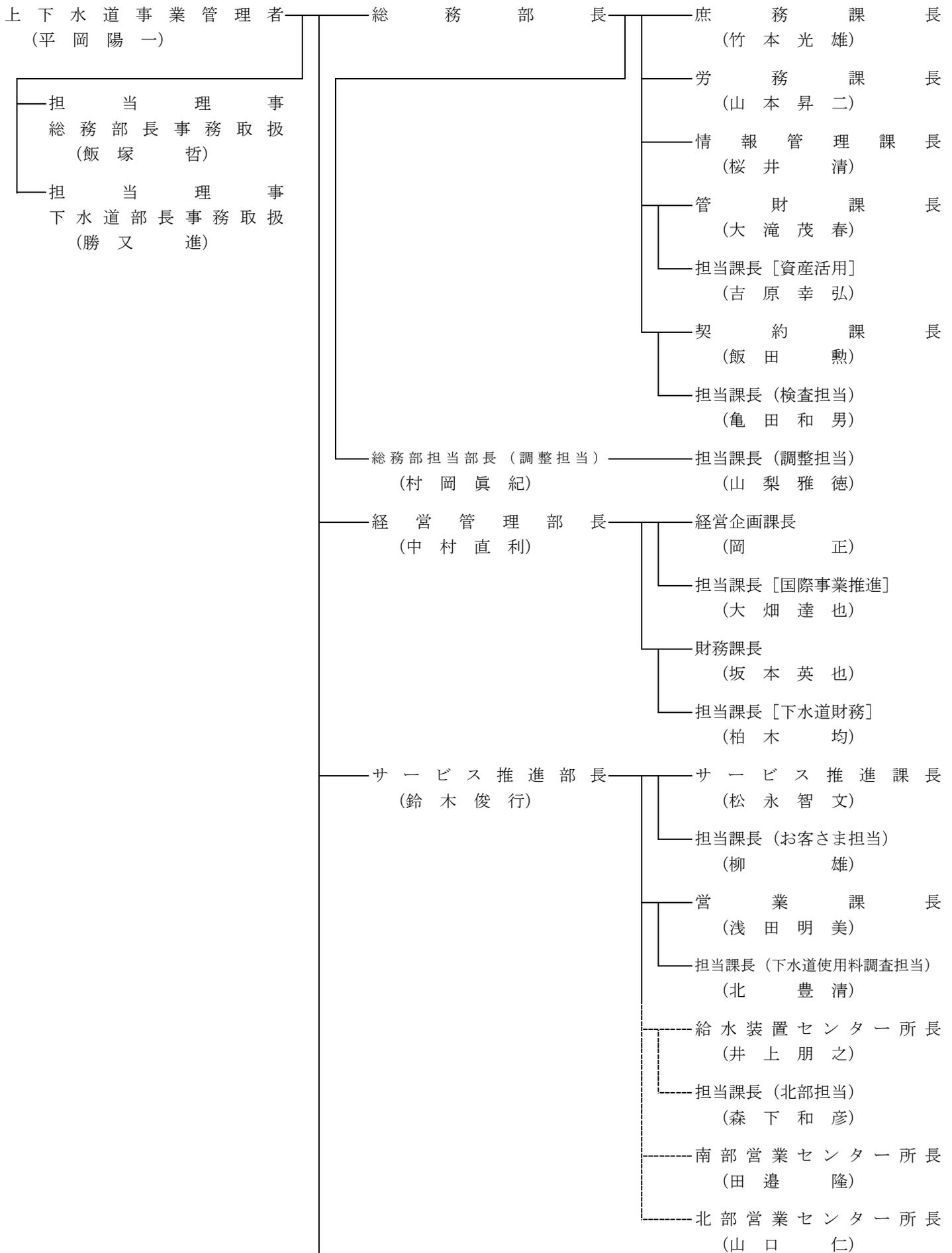
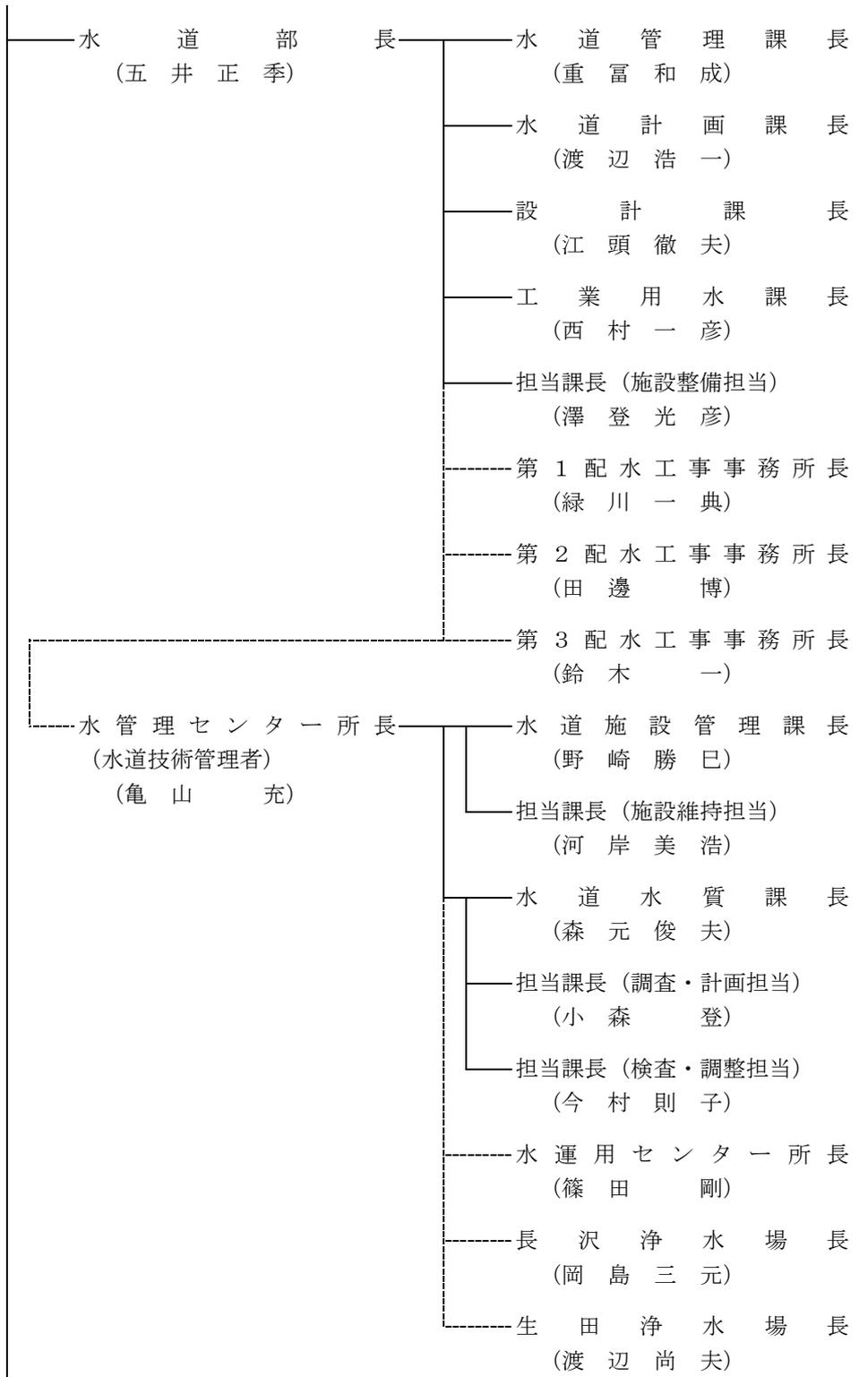
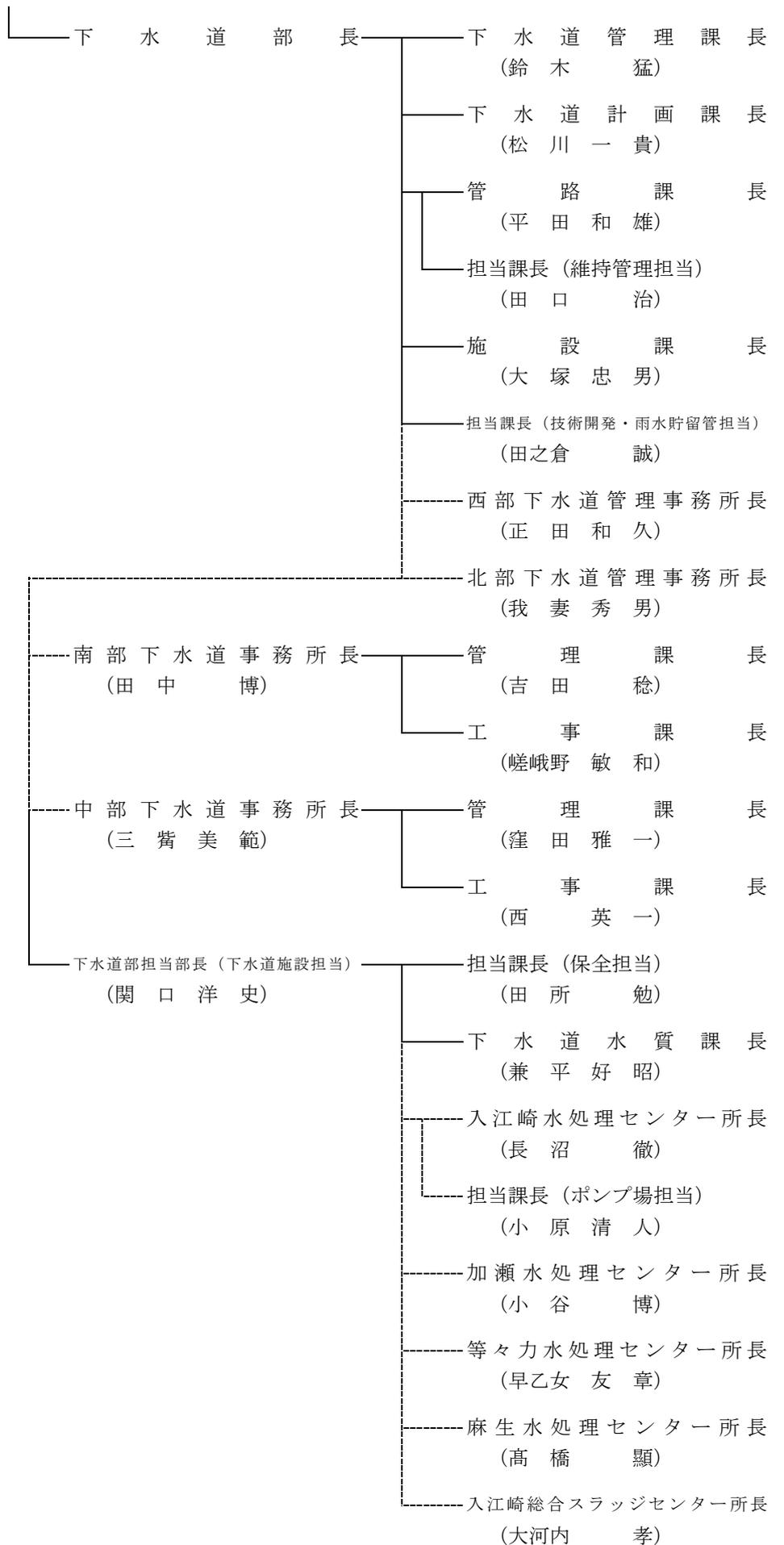


上下水道局管理職職員一覧表 (平成24年4月1日現在)







川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

1	川崎の水道の概要	1
2	川崎の工業用水道の概要	2
3	川崎の下水道の概要	3
4	川崎市水道事業の中長期展望及び再構築計画 について	4
5	川崎市工業用水道事業の中長期展望及び再構築計画 について	5
6	水道事業及び工業用水道事業の施設整備の進捗状況	6
7	川崎市下水道事業中期経営計画（平成23～25年度） の概要	7
8	下水道事業の施設整備の進捗状況	8
9	水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等	9
10	財政状況	12
<参考>	水道料金・下水道使用料等について	15



川崎の工業用水道の概要

川崎の工業用水道は、相模湖や多摩川の水を長沢浄水場や生田浄水場で工業用水として浄水処理し、東京湾臨海部の工場などでお使いいただいています。

川崎市の工業用水道には、活力にあふれ躍動するまちづくりとして、川崎を支える産業を振興するため、「工業用水の安定供給」が求められています。こうした都市づくりの中で工業用水道事業は、川崎市工業用水道事業の再構築計画を策定し、給水能力の見直しを主軸として老朽化した施設の整備を進めています。

川崎市の工業用水道事業は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として発展し、1日52万m³の給水能力を保有するに至っています。

近年の水需要については、昭和48年の石油危機以降、産業構造の変化や省資源対策による回収水再利用の影響もあり水需要は低迷していましたが、近年は、ほぼ横ばいで推移しています。

工業用水道水源

川崎市の工業用水は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。

水源施設

相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道や工業用水のほかに発電などに利用されています。多摩川水系は、上河原堰堤から二ヶ領用水に流入した表流水を稲田取水所で取水しています。また、市内多摩区にある7か所のさく井から地下水を汲み上げて、工業用水の水源として利用しています。

浄水場

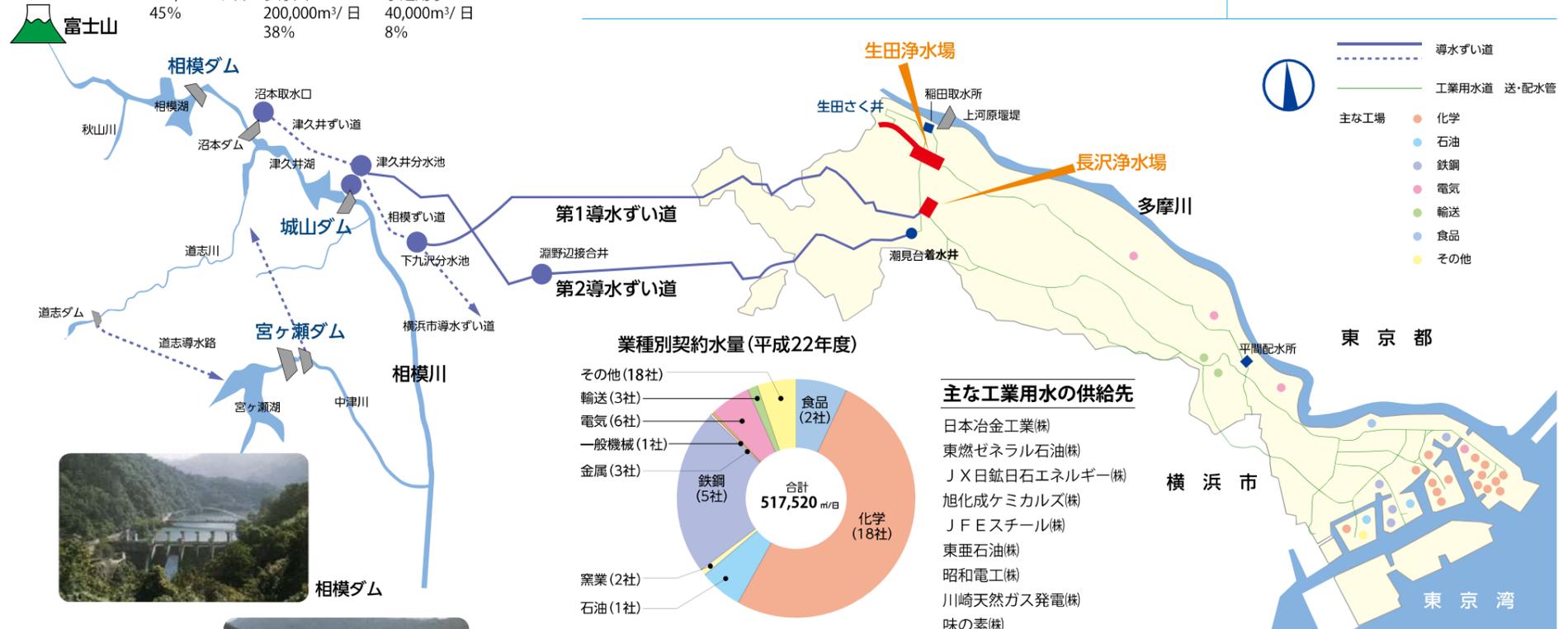
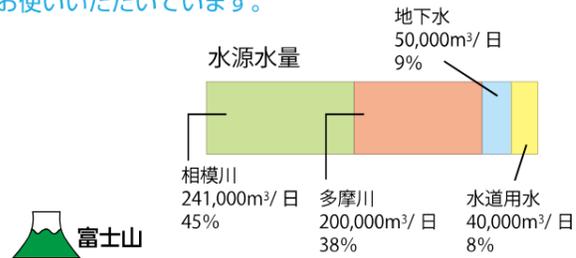
河川などから取水した水は、浄水場で処理し、工業用水をつくっています。市内にある2つの浄水場で1日45万m³の工業用水をつくることのできる施設能力を持っています。

地下水は、工業用水としては処理する必要がなく、また水道用水は塩素が含まれているため、脱塩素処理をしています。

送配水施設

浄水場や平間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。平間配水所は水道用水を受水し、配水をコントロールしています。

工業用水は、浄水場から3本の送水管により送られ、送水管の延長は約54kmあります。また、配水管は、工場用水を使用する工場などが多く立地した臨海部を中心に約46km布設されています。



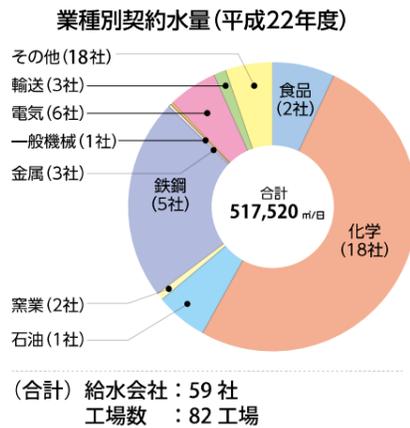
稲田取水所
上河原堰堤により二ヶ領用水に分水された多摩川の河川水を稲田取水所で取水しています。



生田さく井
市内多摩区のさく井(浅井戸)7か所から地下水を汲み上げています。

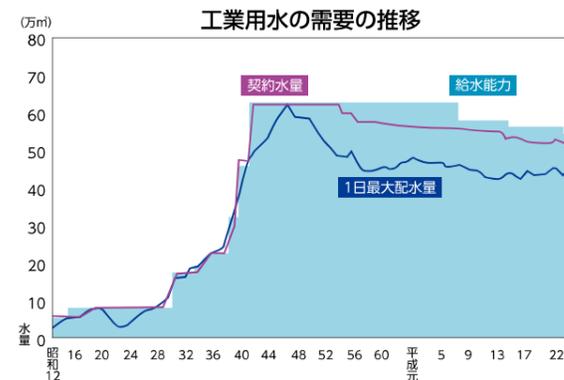


工業用水は、水道水に比べて経済的であり、臨海部の京浜工業地帯の石油化学、鉄鋼などの工場で、冷却用、洗浄用などに使われています。(写真はJFEスチール㈱)



主な工業用水の供給先

- 日本冶金工業㈱
- 東燃ゼネラル石油㈱
- J X日鉱日石エネルギー㈱
- 旭化成ケミカルズ㈱
- J F Eスチール㈱
- 東亜石油㈱
- 昭和電工㈱
- 川崎天然ガス発電㈱
- 味の素㈱
- ㈱東芝 など



長沢浄水場
昭和29年6月に通水を開始しました。相模川を水源とし、処理方式は凝集沈殿処理方式、施設能力は25万m³/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。



長沢浄水場調整池
現在、再構築計画により建設し、平成22年度から本格運用を開始しています。



生田浄水場
処理方法は超高速凝集沈殿処理方式、施設能力は20万m³/日です。現在、再構築計画により調整池などを建設中です。



平間配水所
水道用水4万m³/日を受水するとともに、工業用水を使用する工場などが多く立地する臨海部への配水量や配水圧力を調整しています。



川崎の下水道の概要

川崎の下水道には、安全で快適に暮らすまちづくりとして「快適な暮らしと水環境のしぐみを支える良好な下水道環境づくり」に積極的な役割を果たすことが求められています。

川崎市の下水道は、昭和6年に浸水対策事業として建設に着手し、昭和38年からは人口普及率100%達成を重点課題に整備を進めてきました。その結果今日では、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになりました。

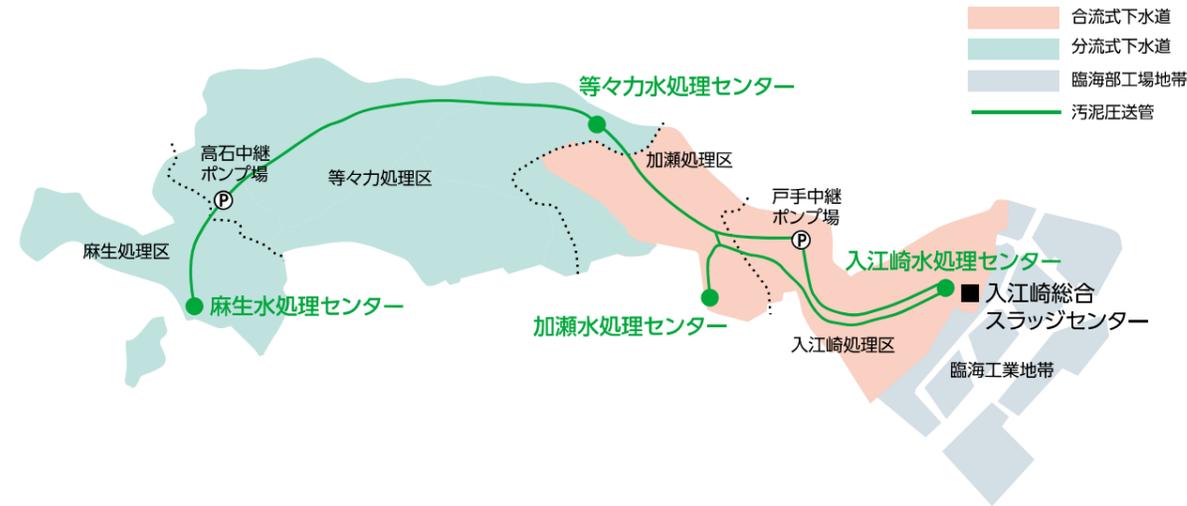
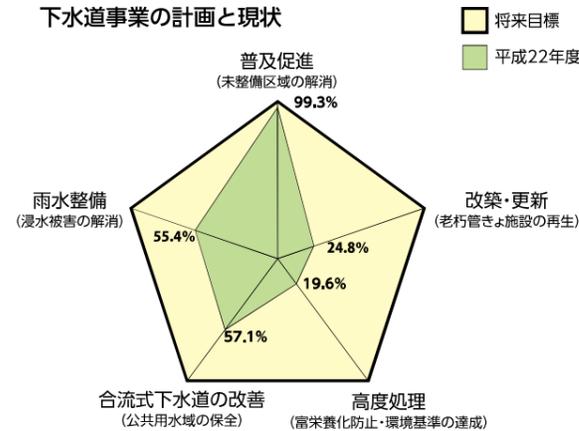
一方、下水道の役割は時代の変化とともに多様化してきており、高度処理の導入や合流式下水道(*)の改善による公共用水域の水質保全、老朽化した施設の再整備・再構築、地震対策、都市化の進展に伴う浸水対策、資源・エネルギーの有効利用などへの積極的な取組が求められています。

*下水道には、雨水と生活排水(トイレや洗濯の排水)を一つの下水管に流す合流式と、別々の下水管に流す分流式があります。

下水道の施設

下水管によって集められた下水は、ポンプ場を経由し、汚水は、水処理センター(下水処理場)できれいな水にし、公共用水域に放流されます。雨水は公共用水域に直接放流するほか、合流式下水道では、公共用水域の水質保全などを目的に雨水滞水池や貯留管に一時貯留し、水処理センターで処理した上で放流しています。また、下水処理の過程で発生する汚泥は、スラッジセンター(焼却施設)に集約し焼却しています。

下水道事業の計画と現状



名称	入江崎処理区	加瀬処理区	等々力処理区	麻生処理区	計
計画処理面積 (ha)	2,007	1,871	5,490	1,920	11,288
計画処理人口 (人)	322,700	318,900	681,500	143,200	1,466,300
排除方式	合流式	合流式・部分分流式	分流式	分流式	—



入江崎水処理センター

昭和36年9月に運転を開始しました。処理区域は、川崎区の全域と幸区・中原区の一部からなり、合流式で処理しています。高級処理施設としては、神奈川県下で最も古い下水処理場です。平成14年度に東系の一部で高度処理施設が完成し、その処理水は臨海部のゼロ・エミッション工業団地内で有効利用されています。



加瀬水処理センター

昭和48年11月に運転を開始しました。多摩川と矢上川・鶴見川にはさまれた幸区、中原区、高津区・宮前区の一部からなる区域を合流式及び分流式で処理しています。施設上部は、通常時は多目的広場として、災害時には緊急時避難場所として利用されます。



等々力水処理センター

昭和57年11月に運転を開始しました。中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区にわたる多摩川右岸を処理区域とし、分流式によって処理しています。等々力緑地内に建設された、完全地下式の下水処理施設です。平成15年度に一部高度処理施設が完成し、その処理水は江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。



麻生水処理センター

平成元年3月に運転を開始しました。麻生区の大部分を分流式で処理しています。平成12年12月に、高度処理施設が一部完成し供用を開始しています。施設の周辺には遊歩道などを配置し、施設上部も多目的広場として開放しています。



入江崎総合スラッジセンター

平成7年11月に運転を開始しました。汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を受け入れ、集中焼却処理を行っています。この処理工程から発生する余熱エネルギーは、温水プールに活用しています。また、焼却灰については、全量をセメント原料として有効活用しています。

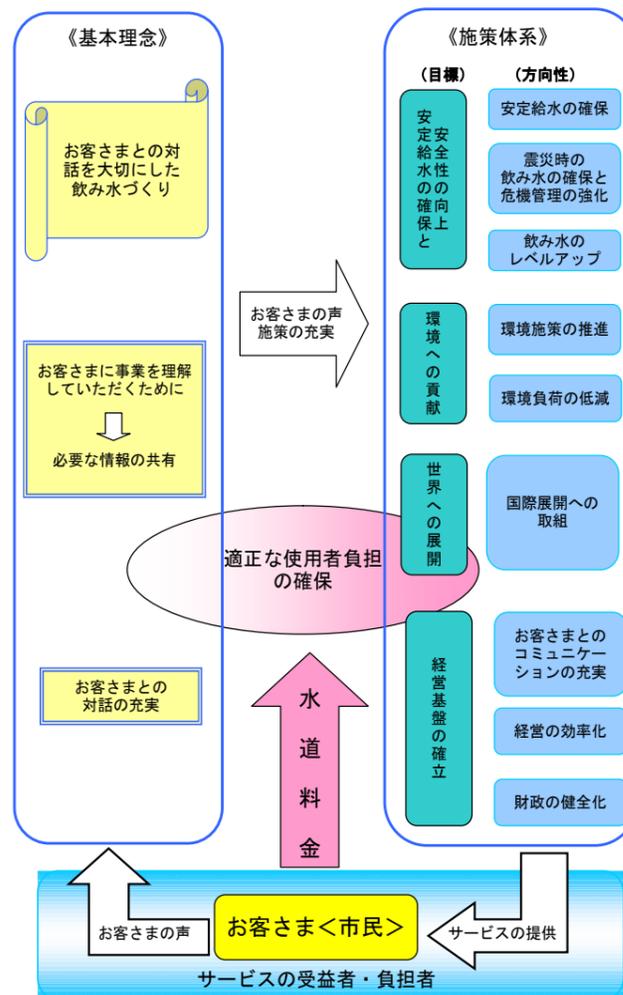
4 川崎市水道事業の中長期展望及び再構築計画について

「水道事業の中長期展望」は、中長期的な構想に基づき、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業執行を確保するために策定したものです。また、中長期展望で示された主要な課題を解決するため、実施計画として策定した「水道事業の再構築計画」は、給水能力の見直しを主軸とし、施設形態のあり方や執行体制の再編を行うなど事業の効率性を高めることにより、健全な財政基盤の確立を目指すものです。

1 中長期展望の概要

中長期展望では、平成18年度から概ね10年程度（中期：平成23年度から平成25年度）を計画期間として、主に次の取組を推進します。

基本理念と施策推進サイクル



施策の概要

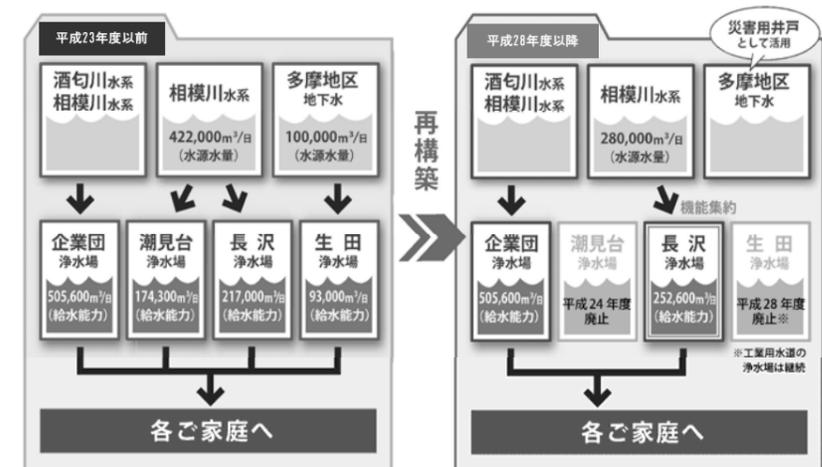
- 【安定給水の確保と安全性の向上】**
 安定した給水体制を維持していくため、将来の水需要を踏まえた事業規模の適正化を前提として、施設の改良・更新を計画的に実施します。また、老朽送配水管や老朽給水管の更新、広域連携、基幹施設の耐震化、危機管理体制の充実、水質管理・監視体制の充実等の施策を実施します。
- 【環境への貢献】**
 自然流下を活用した取水・送水・配水、省エネルギー、資源循環、廃棄物の削減、新エネルギーの利用など環境負荷の低減に取り組み、環境保全施策を進めます。
- 【世界への展開】**
 世界の水問題解決に貢献するため、専門家派遣・研修員受入等の国際貢献を行うとともに、ビジネスとして成立することを視点とした新たな国際展開に取り組みます。
- 【経営基盤の確立】**
 お客さまとのコミュニケーションの充実、経営の効率化、財政の健全化を柱として、お客さまとの対話の充実、お客さまの声の活用、人材育成、工事コストの削減、資産の有効活用などの経営基盤を強固にするための施策を進めます。

2 再構築計画の概要

再構築計画では、平成18年度から平成28年度（中期：平成23年度から平成25年度）を計画期間として、主に次の取組を推進します。

- ①長期水需要予測に基づく事業規模の確定**
 ・給水能力1日989,900m³を1日758,200m³とする。
- ②安全安定給水の確保及び効率的な施設形態の構築**
 ・長沢浄水場に浄水機能を集約します。
 （平成24年度に潮見台浄水場、平成28年度に生田浄水場を廃止）
 ・緊急時のバックアップ、自然流下割合等を考慮して効率的な施設形態を構築
- ③再構築に伴う施設整備**
 ・事業規模のダウンサイジングにより効率的な施設更新を行うとともに、災害に強い水道システムを構築
- ④経営の効率化・職員定数の見直し**
 ・給水能力の見直しに伴う組織機構の再編、下水道事業との組織統合を踏まえた管理部門の見直し、技能部門の委託化の推進などによる効率的な組織機構への再編
 ・組織機構及び執行体制の見直しによる職員定数の削減

<再構築によるダウンサイジングのイメージ>



5 川崎市工業用水道事業の中長期展望及び再構築計画について

「工業用水道事業の中長期展望」は、中長期的な構想に基づき、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業執行を確保するために策定したものです。また、中長期展望で示された主要な課題を解決するため、実施計画として策定した「工業用水道事業の再構築計画」は、給水能力の見直しを主軸とし、施設形態のあり方や執行体制の再編を行うなど事業の効率性を高めることにより、健全な財政基盤の確立を目指すものです。

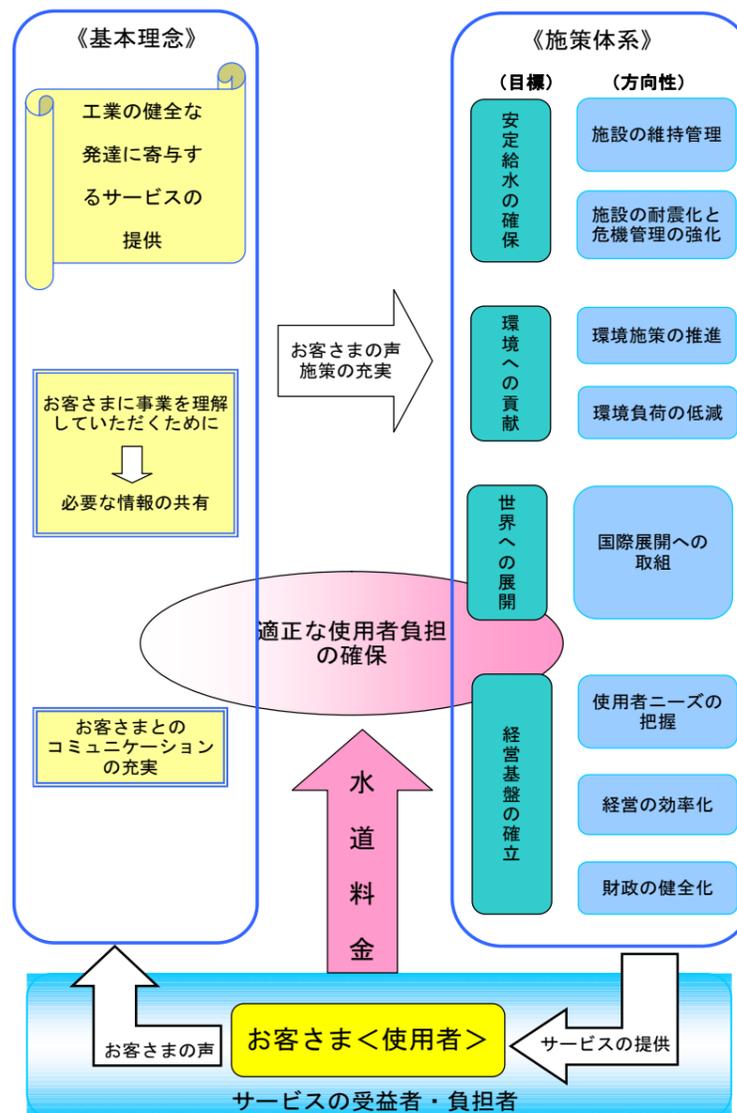
1 中長期展望の概要

中長期展望では、平成18年度から概ね10年程度（中期：平成23年度から平成25年度）を計画期間として、主に次の取組を推進します。

2 再構築計画の概要

再構築計画では、平成18年度から平成28年度（中期：平成23年度から平成25年度）を計画期間として、主に次の取組を推進します。

基本理念と施策推進サイクル



施策の概要

【安定給水の確保】
安定した給水体制を維持していくため、施設の改良・更新を計画的に実施します。また、取水・導水施設、浄水・送配水施設の整備、施設の耐震化等の施策を実施するとともに、危機管理体制を強化します。

【環境への貢献】
自然流下を活用した取水・送水・配水、省エネルギー、資源循環、廃棄物の削減、新エネルギーの利用など環境負荷の低減に取り組み、環境保全施策を進めます。

【世界への展開】
世界の水問題解決に貢献するため、専門家派遣・研修員受入等の国際貢献を行うとともに、ビジネスとして成立することを視点とした新たな国際展開に取り組みます。

【経営基盤の確立】
ユーザーニーズの把握、経営の効率化、財政の健全化を柱として、情報共有の徹底、お客さまとの対話の充実、人材育成、工事コストの削減、資産の有効活用などの経営基盤を強固にするための施策を進めます。

- ①将来の契約水量に見合った給水能力の確保
・給水能力1日560,000m³を1日520,000m³とする。
- ②再構築に伴う施設整備
・適正規模の給水能力に見合う施設への再構築による効率的な施設更新
・個々の施設の耐震化と水道システム全体で緊急時対応できる施設整備
・受電の2系統化による取水、導水及び送水機能の安定性の向上
・生田浄水場における水道事業の浄水機能廃止に伴い、工業用水道独自の効率的な施設形態を確保
・使用者の需要変動に対応するための水量調整機能をもつ配水施設の整備
- ③組織機構・職員定数の見直し
・下水道事業との組織統合を踏まえた管理部門の見直し、技能部門の委託化の推進などによる効率的な組織機構への再編
・組織機構及び執行体制の見直しによる職員定数の削減

6 水道事業及び工業用水道事業の施設整備の進捗状況

◆水道事業

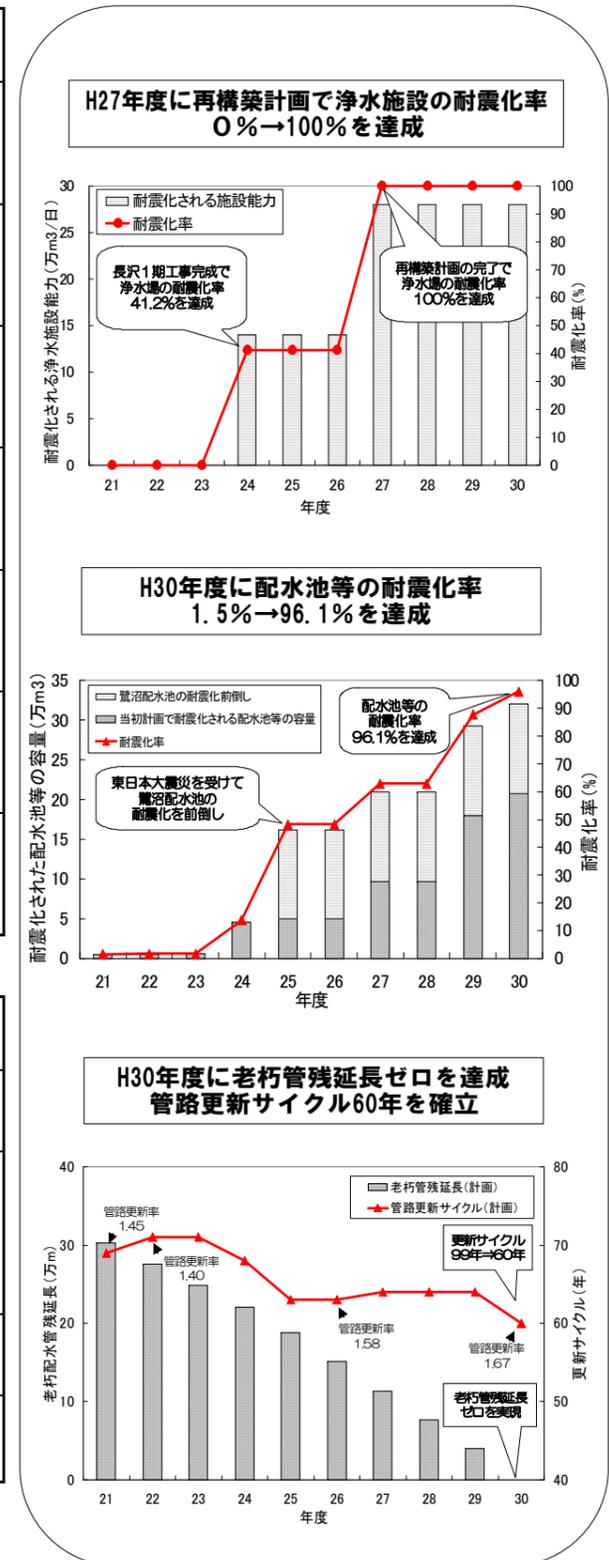
基本理念	目標	方向性	【平成23～25年度】での主な施策	備考
お客さまとの対話を大切にしました飲み水づくり	安定給水の確保と安全性の向上	安定給水の確保	浄水場の再構築・配水池の整備 ・長沢浄水場の第1期工事 ・生田配水池更新	再構築施設整備完了(H28) 浄水施設完了(H27) 浄水施設耐震化率 (H22:0%⇒H27:100%)
			老朽送配水管の更新 ・老朽配水管88.0Kmを更新(残延長178.0Km) ・老朽送水管4.2Kmを更生(残延長0.4Km)	老朽配水管更新完了(H30)
			老朽給水管(鉛製給水管を含む)の更新 ・老朽給水管16,100件を更新(残26,500件) (※3カ年での自然減を3,000件と予測)	老朽給水管更新完了(H30) (鉛製給水管についてはH28更新完了)
		震災機時管理の飲み水の確保と	基幹施設の耐震化 ・配水池等の耐震化 ・水管橋更新、送水ポンプ室耐震化など	配水池等の耐震化率 (H22:1.5%⇒H30:96.1%)
			管路の耐震化 ・重要な拠点への管路58路線を耐震化(全市立中学校51校、医療機関等77施設、合計128拠点)	重要な拠点への耐震管路整備完了(H25) 管路耐震化率 (H22:18.5%⇒H30:30.6%)
			応急給水体制の整備 ・応急給水拠点15箇所を整備(全138箇所(半径750m/箇所)、災害対策用貯水槽31基含む)	応急給水拠点整備完了(H25)
			自家発電設備の整備 ・百合丘ポンプ所、細山送水ポンプ所、黒川配水池、細山配水塔	自家発電設備整備完了(H25)

◆工業用水道事業

基本理念	目標	方向性	【平成23～25年度】での主な施策	備考
工と業の健全な発展の提供	安定給水の確保	施設維持管理	取水・導水施設の整備 ・稲田取水所設備更新など	稲田取水所施設整備完了(H26)
			浄水・送配水施設の整備 ・生田浄水場設備更新 ・生田浄水場管理棟更新 ・平間配水所更新(設計)など	再構築施設整備完了(H28) 生田浄水場施設整備完了(H24) 平間配水所更新完了(H27)
		施設耐震化の強化と理耐危の	施設の耐震化 ・沈でん池、着水井耐震補強工事など	
			自家発電設備の整備 ・稲田取水所(H25・H26)	自家発電設備整備完了(H27)

東日本大震災を踏まえ追加した取組

- 自家発電設備の整備箇所を11施設に拡大(6施設⇒11施設)(H24～27)
- 配水池等の耐震化率目標を引き上げ(61.7%⇒96.1%)(H24～30)
- 太陽光発電設備の導入規模を拡大(長沢浄水場)(H24～26)



7 川崎市下水道事業中期経営計画（平成 23～25 年度）の概要

「川崎市下水道事業中期経営計画」は、長期的かつ安定的な下水道サービスを提供していくため、平成 23 年度からの 3 年間の下水道事業経営の方向性を示すものとして策定したものです。

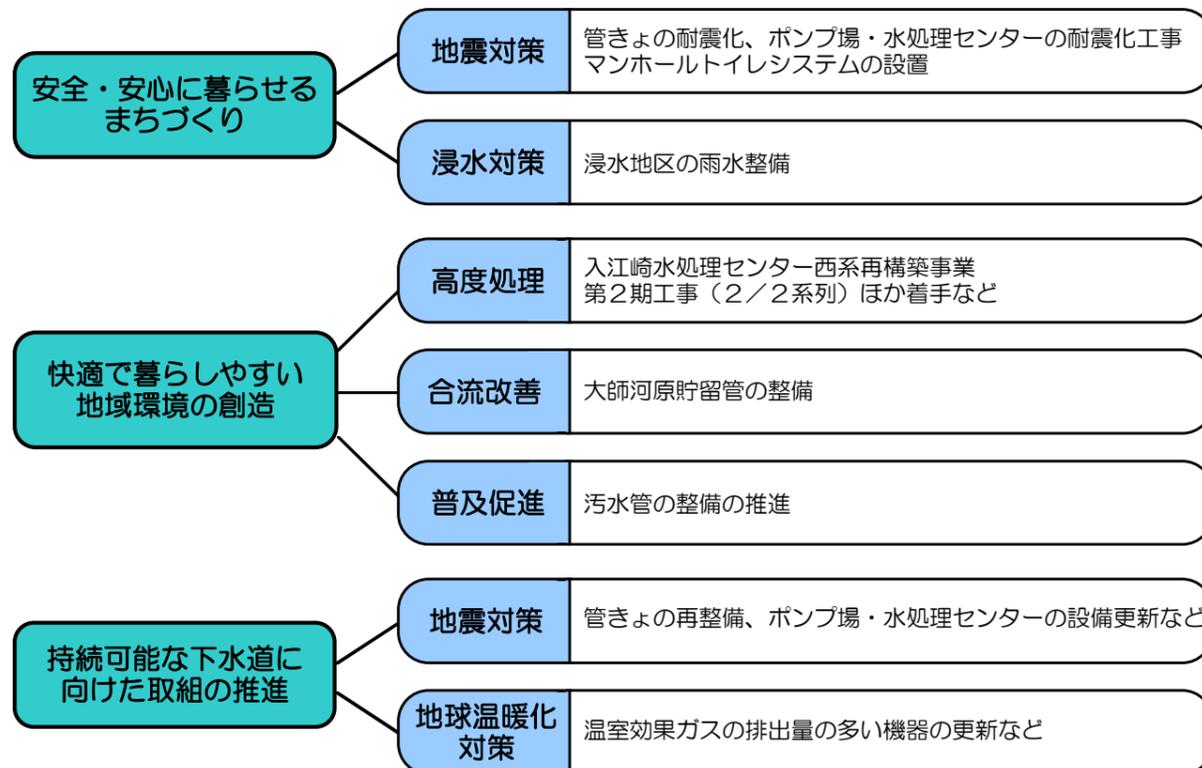
【基本方針 1】 下水道施設・機能の維持向上を図る

- ・長期的かつ安定的な下水道サービスを提供するために、下水道施設の適切かつ効果的な維持管理と更新を行います。
- ・優先順位や重点化をより考慮した建設投資を実施し、都市基盤施設としての機能の維持向上を図ります。

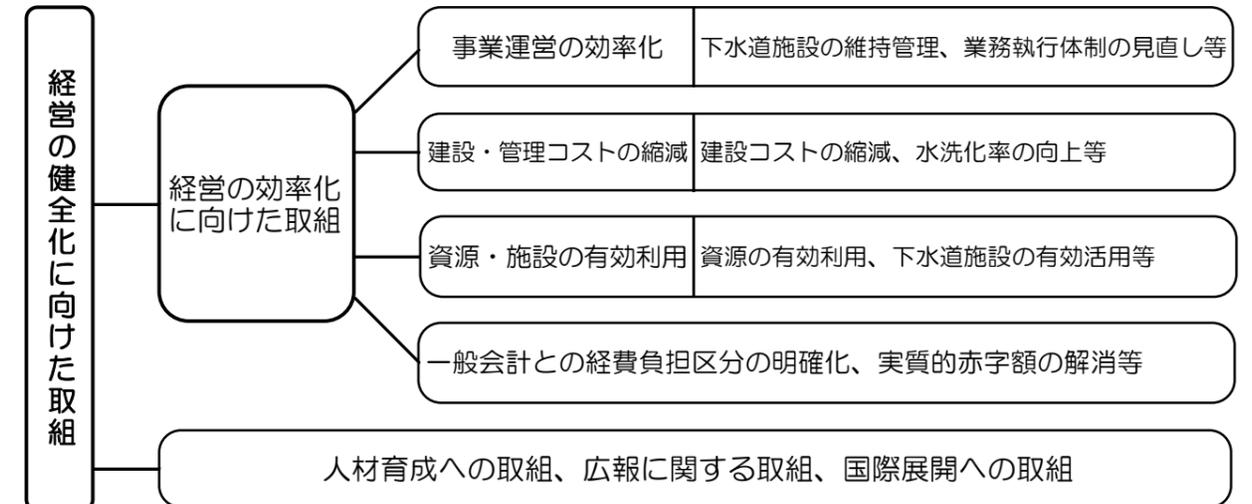
【基本方針 2】 経営の健全化に向けた取組を推進する

- ・「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、現行の使用料体系を維持しながら、公営企業として経営の自立に向けた様々な経営効率化を進めます。
- ・水道事業等との統合によるメリットを踏まえ、業務の効率化、利用者へのサービスの向上を図ります。

【計画期間の事業概要】



【経営の健全化に向けた取組】



【計画期間の経営目標】

	平成 22 年度		平成 25 年度
・一般会計負担金・補助金	143 億円	⇒	136 億円
・企業債未償還残高	3,998 億円	⇒	3,785 億円

8 下水道事業の施設整備の進捗状況

◆下水道事業

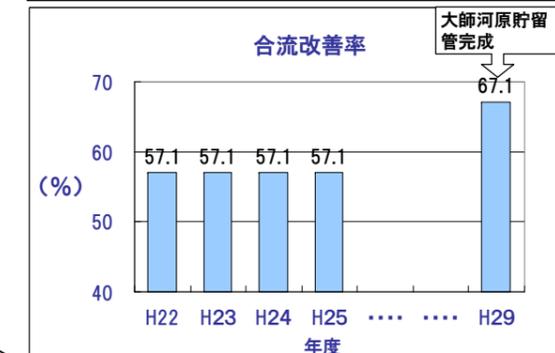
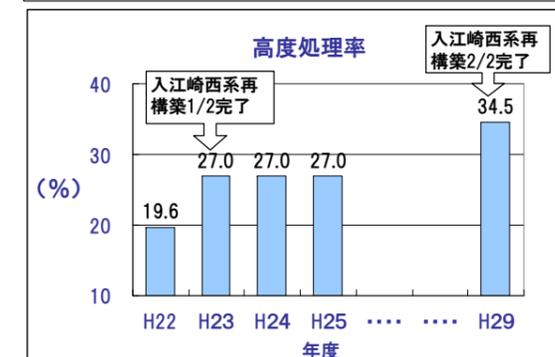
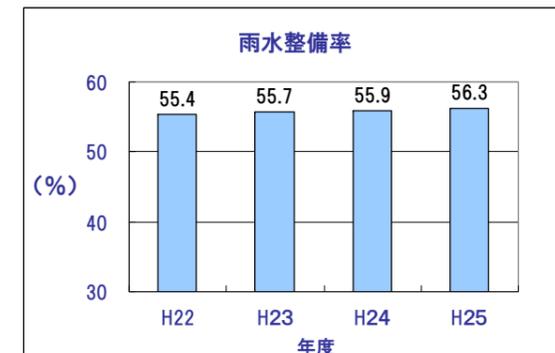
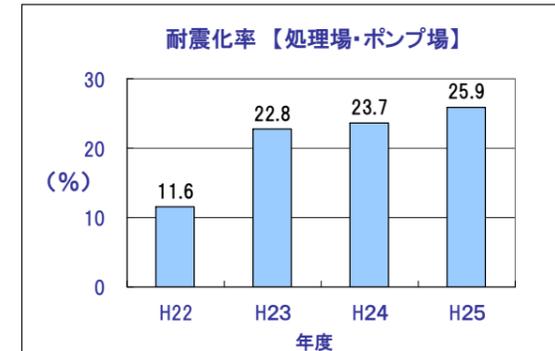
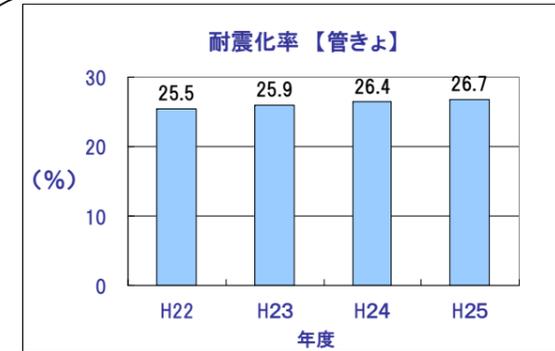
事業項目		【平成23～25年度】での主な取組内容
安全・安心に暮らせるまちづくり	地震対策	入江崎・加瀬・等々力水処理センターの耐震化の推進 観音川・六郷・加瀬ポンプ場ほかの耐震化の推進 幹線管きよ等の耐震化の推進 マンホールトイレシステムの設置の推進
	浸水対策	登戸・宿河原・宮崎・丸子地区ほかの浸水対策の推進 幹枝線整備（浸水・未整備地区）の推進
快適で暮らしやすい地域環境の創造	高度処理	入江崎水処理センター西系再構築事業の推進 入江崎水処理センター東系施設高度処理化の推進 等々力水処理センター高度処理化の推進
	合流改善	大師河原貯留管整備の推進
	普及促進	污水管整備の推進
持続可能な下水道に向けた取組の推進	再整備・再構築	水処理センター・ポンプ場・管きよの長寿命化計画策定・推進 渡田ポンプ場雨水施設再構築事業の推進 処理場・ポンプ場の設備更新 管きよ再整備の推進
	地球温暖化対策	入江崎総合スラッジセンターの高温焼却化の推進 設備機器の省エネ化の推進

東日本大震災を踏まえた取組

- 観音川下水幹線の耐震化
- 渡田ポンプ場の自家発電機設備更新
- 入江崎水処理センター主ポンプ設備更新
- 各水処理センター・ポンプ場の機械・電気設備の耐震化
- 再生可能エネルギー等の活用の検討（停電時における機能確保）
- 業務継続計画（BCP）の検証・津波対策の検討



内面被覆による管きよの補強



9 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

(1) 水道事業

○水源水量・給水能力

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	422,000	217,000
地下水	生田浄水場	100,000	93,000
酒匂川表流水	企業団	495,200	505,600
相模川表流水	西長沢浄水場	10,400	
計		1,027,600	815,600

○業務状況

区 分	平成 2 0 年度 (決算)	平成 2 1 年度 (決算)	平成 2 2 年度 (決算)
総人口 (人)	1,399,401	1,414,150	1,426,943
現在給水人口 (人)	1,399,312	1,414,060	1,426,879
普及率 (%)	99.99	99.99	99.99
給水栓数 (栓)	671,641	678,436	686,675
配水量 (m ³ /年)	175,710,600	174,396,300	188,481,100
有収水量 (m ³ /年)	153,076,720	152,195,911	169,055,881
1 日給水能力 (m ³)	989,900	989,900	989,900
1 日平均配水量 (m ³)	481,399	477,798	516,387
施設利用率 (%)	48.6	48.3	52.2
有収率 (%)	87.1	87.3	89.7
配水管延長 (m)	2,368,219	2,378,180	2,383,420
職員数 (人)	710	679	666
水道料金収入 (千円) ※税抜額	23,432,047	22,962,650	25,446,954

(2) 工業用水道事業

○水源水量・給水能力

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	241,000	235,000
多摩川表流水	生田浄水場	200,000	195,000
地下水		50,000	50,000
水道事業からの受水		40,000	40,000
計		531,000	520,000

○業務状況

区 分	平成20年度(決算)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)
給水会社(社)	57	57	59
工場数(工場)	79	80	82
契約水量(m ³ /年)	192,600,030	189,312,980	188,923,870
配水量(m ³ /年)	145,283,300	143,831,700	146,205,300
使用水量(m ³ /年)	145,083,060	142,877,370	145,267,292
1日給水能力(m ³)	560,000	560,000	520,000
1日平均配水量(m ³)	398,036	394,059	400,562
施設利用率(%)	71.1	70.4	77.0
有効水量率(%)	99.9	99.3	99.4
配水管延長(m)	45,496	45,717	46,359
職員数(人)	106	101	99
工業用水道料金収入(千円)※税抜額	7,917,907	7,736,753	6,921,326

(3) 下水道事業

○処理能力等

〈水処理施設〉

処理区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	排除方式	計画処理能力 (m ³ /日)	ポンプ場数
入江崎	2,007	322,700	合流式	318,600	9
加瀬	1,871	318,900	合流式 (一部分流式)	168,900	7
等々力	5,490	681,500	分流式	313,900	2
麻生	1,920	143,200	分流式	62,800	1
計	11,288	1,466,300		864,200	19

〈汚泥集約処理施設〉

名称	入江崎総合スラッジセンター	計画処理能力	120 t・DS/日

※DSは乾燥固形物量

○業務状況

区 分	平成20年度(決算)	平成21年度(決算)	平成22年度(決算)
処理人口(人)	1,389,459	1,404,368	1,417,133
人口普及率(%)	99.3	99.3	99.3
処理面積(ha)	10,621	10,658	10,663
水洗化対象件数(件)	642,707	651,616	659,941
水洗化件数(件)	635,315	644,483	653,466
水洗化率(%)	98.8	98.9	99.0
処理水量(m ³)	214,248,961	206,668,598	206,489,068
1日平均処理水量(m ³)	586,983	566,215	565,724
処理能力(m ³ /日)	970,500	970,500	970,500
有収水量(m ³)	147,081,907	146,399,888	148,901,838
管きょ布設延長(m)	3,001,209	3,018,027	3,034,960
職員数(人)	415	416	423
下水道使用料収入(千円) ※税抜額	23,106,474	22,554,413	22,987,932

10 財政状況

(1) 水道事業会計 財政状況(税込)

(単位 百万円)

		平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
収益的 収支	収益的収入	32,654	32,531	33,316
	収益的支出	31,374	31,992	32,462
	収支差引(A)	1,280	539	854
当期純利益		963	85	296
資本的 収支	資本的収入	2,942	3,175	3,189
	資本的支出	11,433	12,737	15,529
	収支差引(B)	△ 8,491	△ 9,562	△ 12,340
補てん財源(C)		6,326	6,661	6,347
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		△ 885	△ 2,362	△ 5,139
累積資金過△不足額		14,128	11,766	6,627

●収益的収支

(単位 百万円)



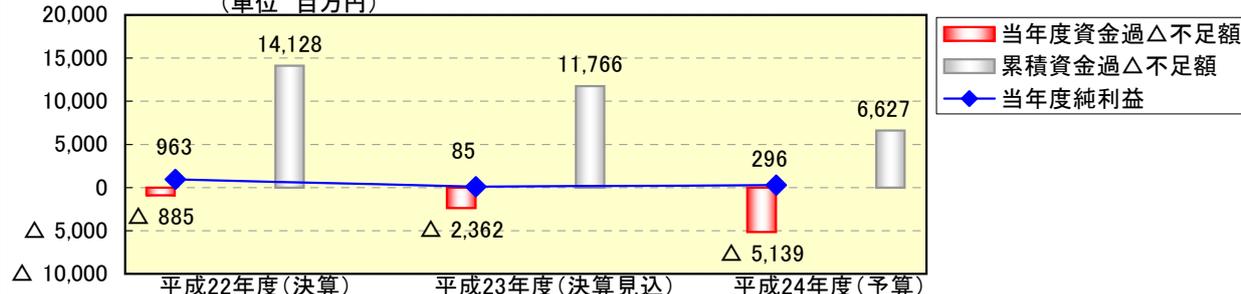
●資本的収支

(単位 百万円)



●財政収支見通し

(単位 百万円)



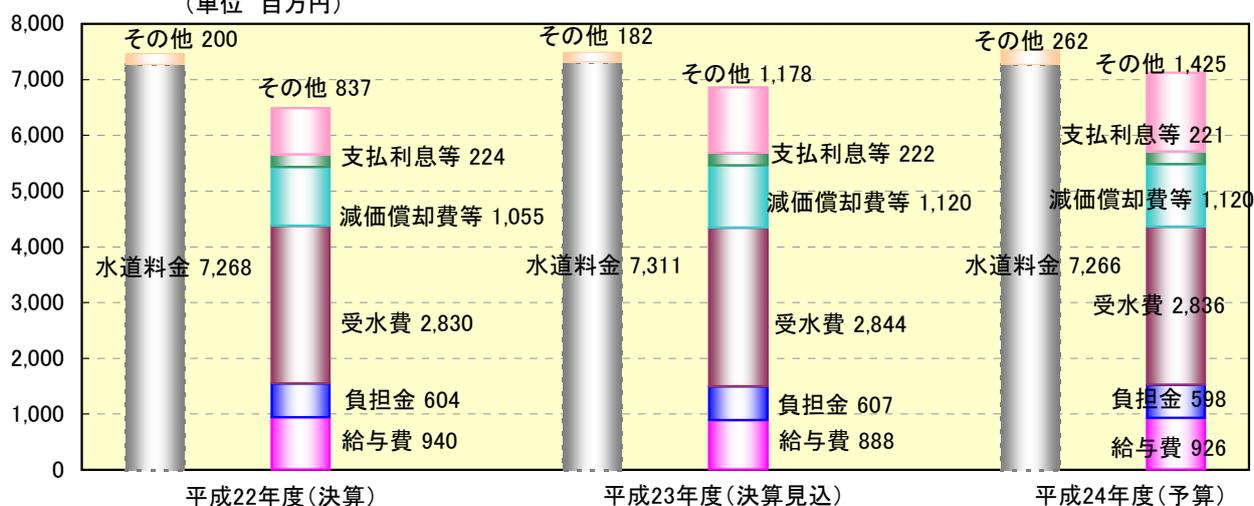
(2)工業用水道事業会計 財政状況(税込)

(単位 百万円)

		平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	7,468	7,493	7,528
	収 益 的 支 出	6,490	6,859	7,126
	収 支 差 引 (A)	978	634	402
当 期 純 利 益		901	572	297
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1,140	681	1,367
	資 本 的 支 出	2,315	2,007	2,951
	収 支 差 引 (B)	△ 1,175	△ 1,326	△ 1,584
補 て ん 財 源 (C)		1,054	1,120	1,120
当 年 度 資 金 過 △ 不 足 額 (A)+(B)+(C)		857	428	△ 62
累 積 資 金 過 △ 不 足 額		6,421	6,849	6,787

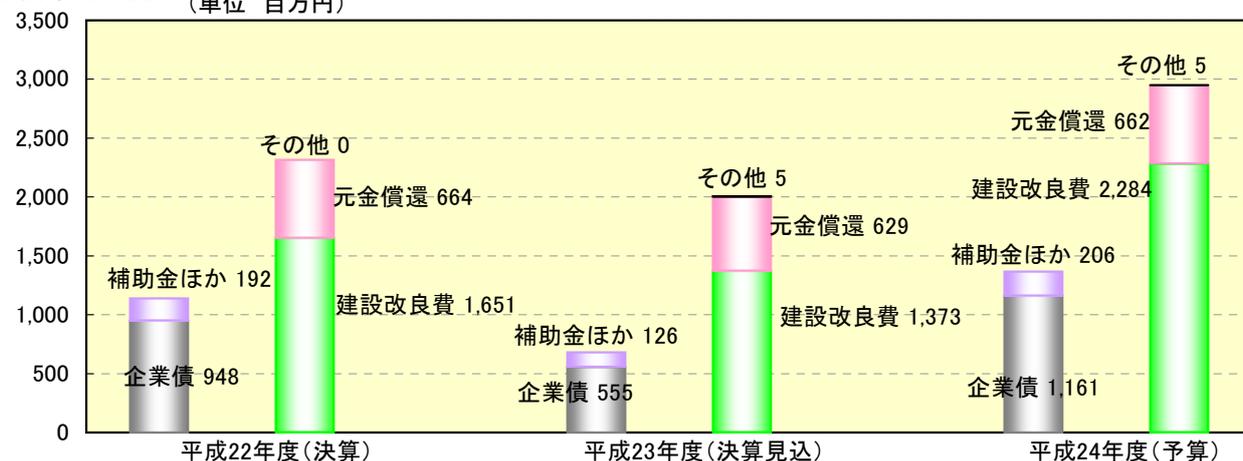
●収益的収支

(単位 百万円)



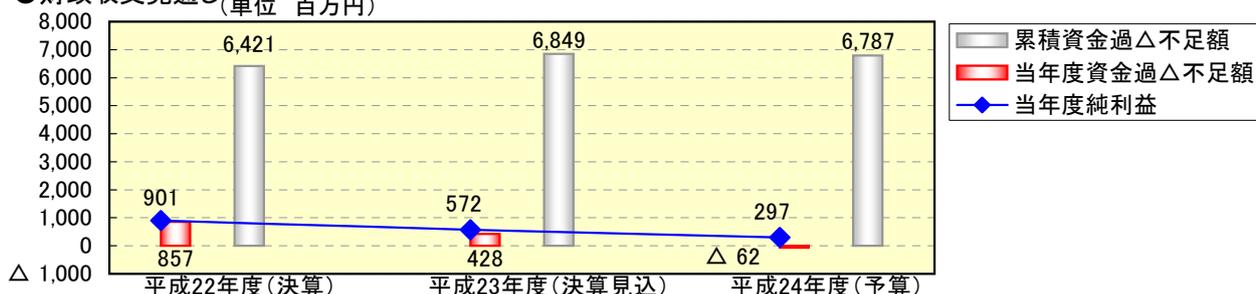
●資本的収支

(単位 百万円)



●財政収支見通し

(単位 百万円)

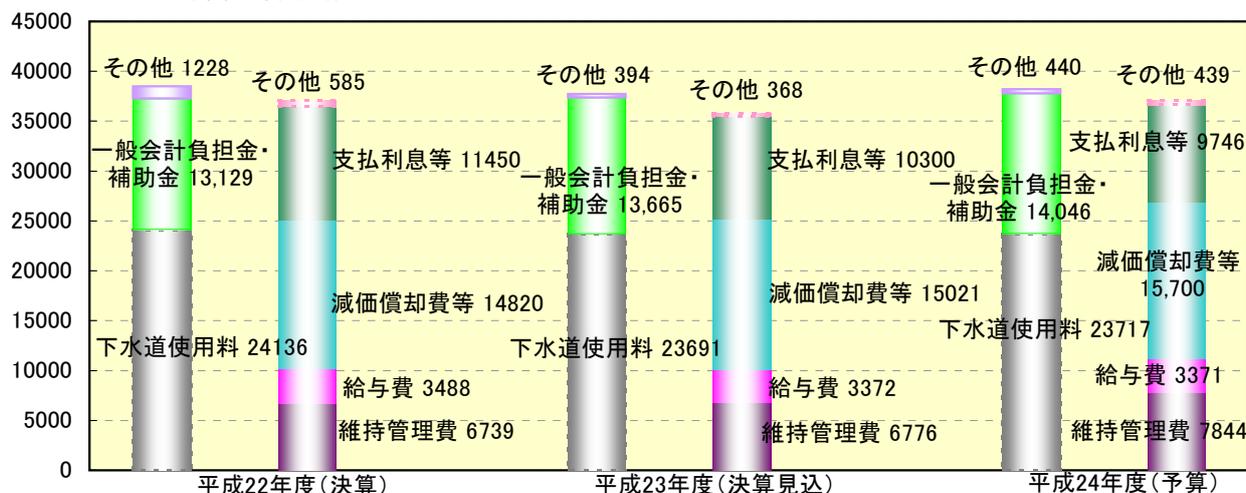


(3) 下水道事業会計 財政状況(税込)

(単位 百万円)

		平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
収益的収支	収益的収入	38,493	37,750	38,203
	収益的支出	37,082	35,837	37,100
	収支差引(A)	1,411	1,913	1,103
当期純利益		796	881	338
資本的収支	資本的収入	44,014	49,878	37,689
	資本的支出	59,176	66,250	54,766
	収支差引(B)	△15,162	△16,372	△17,077
補てん財源(C)		14,864	15,340	16,312
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		1,113	881	338
累積資金過△不足額		1,113	1,677	1,403

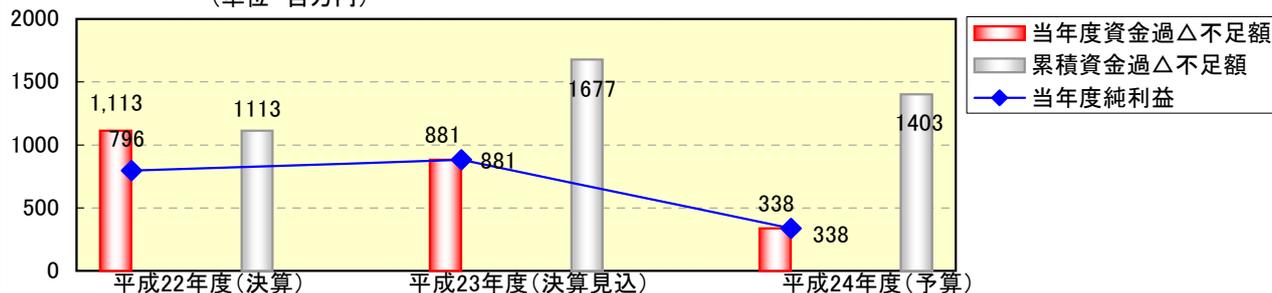
●収益的収支 (単位 百万円)



●資本的収支 (単位 百万円)



●財政収支見通し(単位 百万円)



水道料金・下水道使用料等について

水道料金（平成22年4月1日適用）

(1) 専用給水装置（1か月につき）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）		
使用水量 8立方メートル まで 530円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	95円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	139円
	20立方メートルを超え	25立方メートルまでの分	185円
	25立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	194円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	209円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	253円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	278円
	200立方メートルを超え	500立方メートルまでの分	329円
	500立方メートルを超え	1,000立方メートルまでの分	343円
		1,000立方メートルを超える分	

ただし、公衆浴場の超過料金については、1立方メートルにつき46円とする。
 共同住宅及びこれに類するもの（以下「共同住宅等」という。）で、メーターを共用するものの料金は、使用者の申請により、当該共同住宅等の戸数に応じて算定することができる。

(2) 前号の規定にかかわらず、本市工業用水道事業の水源として給水する場合の料金は、1立方メートルにつき185円とする。

(3) 共用給水装置（1か月につき）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）
使用水量1戸5立方メートルまで 260円	46円

※ 平成22年4月1日から平成25年3月31日までの使用に係る料金は、上記により算出した額からさらに50円を差引いた額とする。

※ 水道料金は、上記により算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

水道利用加入金（昭和56年9月1日適用）

メーターの口径	金 額	
	新設工事	改造工事
13ミリメートルから 25ミリメートルまで	150,000円	改造後のメーター口径に応ずる中欄に掲げる額と改造前のメーターの口径に応ずる中欄に掲げる額との差額とする。
40ミリメートル	1,250,000円	
50ミリメートル	1,950,000円	
75ミリメートル	4,450,000円	
100ミリメートル	7,950,000円	
150ミリメートル	17,950,000円	
150ミリメートルを 超えるもの	管理者が別に定める額	

- 共同住宅等の給水装置の新設工事、改造工事及び増設工事（共同住宅等の戸数が増加したため必要となったものに限る。）の申込者から、当該共同住宅等の戸数（改造工事及び増設工事後戸数が増加する場合は、増加する戸数）1戸につき150,000円を加入金として徴収する。
 - 水道利用加入金は、工事申込者（個人）が、引き続き3年以上本市の区域内に住所を有し、自ら居住する建築物に、メーター口径25ミリメートル以下の給水装置を設置するときは、徴収しない。
 - 工業用水道事業の水源として給水する場合については、加入金を徴収しない。
- ※ 水道利用加入金は、上記の表により算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

工業用水道料金（平成22年4月1日適用）

基本料金	責任消費水量	1立方メートルにつき	34円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量	1立方メートルにつき	2円30銭
超過料金		1立方メートルにつき	60円30銭

※ 工業用水道料金は、上記の表により算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。

下水道使用料（平成16年4月1日適用）

（1）一般汚水（1か月）

基本額	超過額（1立方メートルにつき）		
排出汚水量 8立方メートル まで 660円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	10円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	128円
	20立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	164円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	242円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	303円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	364円
	200立方メートルを超え	600立方メートルまでの分	393円
	600立方メートルを超え	2,000立方メートルまでの分	422円
	2,000立方メートルを超え	5,000立方メートルまでの分	446円
	5,000立方メートルを超える分		475円

※ 一般汚水とは、公衆浴場汚水、共用汚水以外の汚水である。

（2）公衆浴場汚水（1か月）

基本額	超過額（1立方メートルにつき）
排出汚水量10立方メートルまで	110円
	11円

※ 公衆浴場汚水とは、公衆浴場の営業の用に供して生じた汚水である。

（3）共用汚水（1か月）

基本額	超過額（1立方メートルにつき）
排出汚水量1戸5立方メートルまで	60円
	12円

※ 共用汚水とは、水道の給水装置（蛇口）を共用して生じた汚水である。

※ 下水道使用料は、上記の表により算出した額に100分の105を乗じて得た額とする。